

第48回飯塚市地域公共交通協議会

第34回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：令和2年7月27日（月）15:00～

場所：立岩交流センター2階 第4・5・6研修室

議事次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 議案第1号 2019年度飯塚市地域公共交通協議会補正予算、決算及び監査報告について
 - (2) 議案第2号 令和2年10月からの飯塚市コミュニティ交通の運行内容について
 - (3) 議案第3号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について（予約乗合タクシー事業国庫補助関係）
4. 報告事項
 - (1) 令和2年10月からの西鉄バス庄内・伊岐須線（赤坂橋系統）及び筑豊（特急）福岡線の減便について
 - (2) 飯塚市内に本社、営業所のある公共交通事業者を対象とした新型コロナウイルス対策に関する支援制度について
5. その他
6. 閉 会

1. 開会

事務局： 第48回飯塚市地域公共交通協議会並びに第34回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

2. 会長挨拶

事務局： まず本協議会会長である久家市民協働部長から皆様にご挨拶申し上げます。

久家会長： 本日はお忙しい中、飯塚市地域公共交通協議会にご出席いただき感謝する。皆様方ご承知の通り、飯塚市においては7月に入り、新型コロナウイルス感染者の確認が相次いでいる。そのような中での会議開催となり大変申し訳ないが、今月中に審議・決定しなければいけない案件があるため、ご了解いただきたい。今後については、感染者の状況に応じて書面による審議などを考えていきたいと思っている。本日は監査報告や今年10月からの飯塚市コミュニティ交通の運行内容などについて協議するので、委員の皆様方のご意見をお聞かせいただくようお願い申し上げます。簡単ではあるが、会長挨拶とさせていただきます。

事務局： 本日の出欠状況を報告する。本日は鍋嶋委員、河野委員、伊藤委員、中川原委員、原委員の5名が欠席で、出席委員は25名であり過半数となっているため、会議が成立することを報告する。なお、福岡運輸支局の原委員の代理で同支局の安永様に代理でご出席いただいている。また、本日の案件の関係で、西日本鉄道株式会社自動車事業本部からオブザーバーとして1名ご出席いただいている。これからの議事進行については、久家会長にお願いする。

3. 議事

(1) 議案第1号 2019年度飯塚市地域公共交通協議会補正予算、決算及び監査報告について

議長： 「議案第1号 2019年度飯塚市地域公共交通協議会補正予算、決算及び監査報告について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局： （資料1・2に基づき説明）

議長： それでは監査委員による監査報告をお願いしたい。

監査委員： 2019年度飯塚市地域公共交通協議会歳入歳出の決算について監査を実施したので、その結果を報告する。令和2年7月8日に実施した。監査の結果として、歳入歳出・決算書及び実質収支に関する調書の計数は正確であり、2019年度の決算を適正に表示していることが認められた。また、事務処理も適正に執行されていることが認められたので以上で監査報告を終わる。

議長： 説明および監査報告が終わったが、ご意見やご質問はあるか。なければ、採決をする。議案第1号については、承認するというところでよろしいか。

委員一同： （異議なし）

議長： 議案第1号については、承認された。

(2) 議案第2号 令和2年10月からの飯塚市コミュニティ交通の運行内容について

議長： 「議案第2号 令和2年10月からの飯塚市コミュニティ交通の運行内容について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局： それでは資料3-1、3-2、3-3の3種類の資料を使い説明する。前回先月6月のこの会議の中で、本年10月から路線の一部区間が廃止予定となっている西鉄バスの運行区間について、廃止後の代替となる交通機関を市においてどのように運行するのかについて、概要を説明・提案した。今回はその内容に基づいて、運行の詳細を提案させていただく。

（資料3-1、3-2、3-3に基づき説明）

議長： 説明が終わったが、ご意見、ご質問はないか。

逢坂委員： いま、3地区の路線ワゴンのダイヤを拝見したが、代替交通を確保していただき感謝申し上げます。3地区を通じて朝の時間帯については対応されているが、帰りの便の対応が

なされていないと思う。代替交通案では午後4時から5時台が最終便となっている。鯉田駅の駐車場には多くの車が停車しており、そこで乗り換えている人がいる。5時台以降の帰りの便を1便作っていただけたら、北九州・福岡方面に行っている方々が帰って来られる。今のダイヤでは帰って来られない。団地生活者が多いこともあるし、家を建てて定住するということを市としても進めている中で、往きがあって帰りが無いというのは非常に困る。交通弱者対策としてコミュニティバス等を運行していると思うが、生活に欠かせない交通機関になっているので、できれば次の見直しの際にはダイヤを考えてほしい。3地区とも言えることなので、今後検討をお願いする。

事務局：先ほど説明の通り、今回の代替策については10月から半年の応急的な措置ということで対応することは十分ご理解いただいていると思う。この3地区だけの問題ではなく、市のコミュニティ交通のあり方を含めて考えていくべき内容だと思っている。今後の課題として捉え、検討していく。

議長：ほかに何か意見や質問はあるか。なければ採決する。議案第2号については、承認することによってよろしいか。

委員一同：（異議なし）

議長：議案第2号については、承認された。

(3) 議案第3号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について（予約乗合タクシー事業国庫補助関係）

議長：「議案第3号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について（予約乗合タクシー事業国庫補助関係）」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局：（資料4に基づき説明）

議長：何か意見や質問はあるか。

田中委員：資料には、平成21～23年度がコミュニティバスの実証運行であったと書いてある。筑穂は飯塚市の3分の1の面積を有している。また、冷水峠、白坂・秋月峠、米ノ山峠、大野・ショウケ越えという大きな峠を抱えており、そこそこに集落もある。コミュニティ交通の運行計画については、先ほどの議案で10月から今年度いっぱいの変更に関する話があり、この資料では令和3～5年度の内容が記載してあるが、今後については一定の見直しを望む。その検討にあたっては、各地域の関係者との協議の場を設けていただきたい。これは要望ということで述べさせていただいた。

事務局：筑穂地区の委員から要望を頂いたが、筑穂地区に限らず他の地区でもいろいろコミュニティ交通に関して要望、意見が出ているのではないかと考えている。各地区の会議などに参加し、地域の代表者の方々と個別に細かい点まで話をしながら、その地区に適した交通というものを考えていきたい。

議 長： ほかに意見や質問はあるか。なければ採決する。議案第3号について、承認するという
ことよろしいか。

委員一同： （異議なし）

議 長： 議案第3号については、承認された。

4. 報告事項

(1) 令和2年10月からの西鉄バス庄内・伊岐須線（赤坂橋系統）及び筑豊（特急）福岡線の減便について

議 長： 「令和2年10月からの西鉄バス庄内・伊岐須線（赤坂橋系統）及び筑豊（特急）福岡線の
減便について」、事務局の説明を求める。

事務局： （資料5に基づき説明）

議 長： 説明が終わったが、意見や質問はあるか。

逢坂委員： 特急バスの件は、いつ話があったのか。今回の議題に関係ある3区間廃止の件は商工観
光課から話はあったが、特急バスのことは聞いていなかった。1年前、商工観光課が事
務を所管していた時期の話ではないのか。

事務局： 昨年度、所管が商工観光課であった時に西鉄バスから相談があった案件になる。

逢坂委員： 西鉄バスからの説明を求める。

浦野委員： もともと、旧伊藤伝右衛門邸に行く路線については飯塚市から「嘉徳劇場を
通って伝右衛門邸のほうに行く福岡からの直通のバスがほしい」という話があった。飯塚市の2つ
の大きな観光名所のため、福岡市からバスを走らせれば、お客さんがいるだろうと。収
支ベースだけを考えれば、採算が取れるような路線ではない。運行当初から特急バスに
ラッピングをして走っているが、結果的にはお客様がいないため、以前からこの路線に
ついて廃止したい旨を市へ話していた。

また、これは特急バスの別の系統になるが、九工大から飯塚バスターミナル経由で走ら
せると新飯塚駅を通る特急バスの間隔が長時間空いてしまうことになり、これを是正し
たいという話も以前からしていた。特急バスは（西鉄バス筑豊ではなく）西鉄本社の路
線だが、特急バスの収支を改善するために年に1~2回ダイヤ改正を行う一環として、今
回この部分を減便するという形になったものである。

議 長： よろしいか。

逢坂委員： 納得できない。もう少し透明性のある協議をこの場でしていただきたい。市の担当部署
が変わったとはいえ、昨年あった話ならば昨年と一緒に報告していただけたらよかった。

事務局： この案件について、早めに皆様にお伝えするのが正しい対応であったという意識を持っ
ている。今後このような案件についてはできるだけ早く関係の方々にお伝えできるよう
努めたい。

議 長： 地域公共交通会議の「議事」として承認を受ける案件ではないが、地域の公共交通に関することについてはこの場で情報提供させていただく。今回の案件は報告が遅くなり申し訳ない。

西日本鉄道： オブザーバーの立場ではあるが、特急バスは西鉄バス筑豊ではなく西日本鉄道の路線なので、説明させていただく。議案第3号に関連した今年10月に廃止を予定している路線バスの一部区間については、1年前に飯塚市に廃止の申出を行った。特急バスについても商工観光課には申し出ていたところだが、時期は1年前ではなく今年3月であった。時期がずれているが、国が定める廃止の手續上、筑豊（特急）福岡線（旧伊藤伝右衛門邸前行きの路線）については、資料に記載してあるように、近い時刻で並行して運行するバス路線があり、代替手段が確保されているので、半年前ではなく1か月前の国への届出をもって、地域公共交通会議を開かずに廃止できる手續がある。本件は、それに沿って進めさせていただいた。しかし、地域の方々に利用されている路線であるので、今後、このような場合はお知らせできるタイミングになり次第、情報提供させていただきたい。

議 長： ほかに意見や質問はないか。なければ、本件は報告事項のため、ご了承願う。

(2) 飯塚市内に本社、営業所のある公共交通事業者を対象とした新型コロナウイルス対策に関する支援制度について

議 長： 「飯塚市に本社、営業所がある公共交通事業者を対象とした新型コロナウイルス対策に関する支援制度について」、事務局の説明を求める。

事務局： 市内の公共交通事業者には、新型コロナウイルス感染防止対策を講じるための負担がある中で営業していただいている。そこで、本市として何か支援ができないかと考えており、補正予算を議会に提案し、可決されたところである。制度の詳しい要綱や申請の手續が整い次第、各事業所に案内していく予定である。

議 長： 説明が終わったが、意見や質問はあるか。なければ、本件は報告事項のため、ご了承願う。

5. その他

議 長： 「その他」に入る。何か意見や質問はあるか。

竹下委員： 飯塚・片島地区の交通の問題が議事になることはなかなかないのだが、イオン穂波店行きのシャトルバスが街中を走っている。曩祖八幡宮付近、バス停がないところで停車しているようだが、このような件はどこで決められているのか。特に土日など、お祭りの人出があるときなどに邪魔になっている。警察に相談したが「直接言ってくれ」と言われ、どこに話を持っていったらよいのかわからない。

議 長： 対応方法について、何か事務局から説明できることはあるか。

事務局： イオン穂波店が運行している店舗送迎限定のシャトルバスは、この会議で取り扱っている通常の路線定期運行のバスとは別の制度のもとで運行している。ルートと乗降場所についてはイオン穂波店が設定しているので、乗降面での問題はイオン穂波店、運行事業者に伝えた上で改善を図っていけるか話をできると思う。

竹下委員： 地域には相談もなく、一番邪魔になるところに停まっている。

事務局： 施設が運行している貸し切りバスなので、地域公共交通協議会として対応する案件ではないが、苦情や困っている点があれば、市役所の対応として、運行者と話ができるものと考えられる。

浦野委員： このシャトルバスが運行を開始した当時からこの会議でも話はしているが、通常の路線バスとは違い無料で運行しているので一般路線バスの乗客が流れ、路線バスの維持が難しくなっているという問題がある。運輸支局と話をしたが違法ではないという見解で今日に至っているので、法的には問題ないのだろう。

議長： この件については、事情を聴き市役所として対応する。ほかにあるか。なければ「その他」は以上とする。

協議会規約第 11 条 3 項に基づき、議事録署名人を指名する。今回は竹尾委員、戸丸委員にお願いする。議事録作成後、事務局が伺うのでよろしくお願い申し上げます。

6. 閉会

議長： 以上で本日の会議を閉会する。